下水道へ石油類を流さないで！

下水道へ灯油やシンナー等の石油類を絶対に流さないでください。下水道管内での爆発や火災の原因になり、非常に危険です。また浄化センターの微生物に悪影響を与え処理水の悪化を招くことがあります。余った石油類の処分は販売店へ相談ください。

一人一人の心がけで下水道の汚染負荷を減らし、大切な水資源を守りましょう。

（水再生課　☎381-1157）

河川や水路に油や塗料を流さないで！

例年冬場にかけて、暖房用のボイラーなどの使用による油の流出事故が増加します。また、近年では、建物の塗装に使用する塗料などの着色液による水質汚濁事故も多発しています。水質汚濁事故を起こすと川や海が汚れ、農業や漁業へ重大な被害が生じる恐れがあります。

【油を流出させないために】貯油タンクや配管は定期的に検査を行う／特に、長期間使用していなかった場合は、必ず使用前に腐食の有無などの点検を行う／貯油タンクには防油堤を必ず設置し、適切な位置に溜桝（ためます）または油水分離槽を設置し、適正な管理を行う／使用しない油は適正に処分する

【塗料を流出させないために】ペンキ使用後の残りは、水路に流さず、廃棄物として適正に処分する／ペンキ使用後の容器やハケは新聞紙等でふき取るなどし、着色した水を水路に流さない

（水保全課　☎328-2436）

住宅火災による犠牲者が増えています！

今年に入り市内では住宅火災が多発し、火災による犠牲者が大変多くなっています。中でも、65歳以上の高齢者の割合が多くなっています。

火災原因としては、屋内で使用している電気コードなどによる「電気火災」が多く、コードが傷んだまま使用したり、タコ足配線をしないよう注意が必要です。

また、火災を早期に発見するために、住宅用火災警報器を設置し、維持管理を行いましょう。

■令和3年度全国統一防火標語■

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

（予防課　☎363-0263）

119番通報の上手なかけ方

指令員の質問に落ち着いて答えることがポイントです。

①問「火事ですか、救急ですか」
→「火事」「救急」のどちらかを伝えてください。

②問「場所はどこですか」
→「○区○町○丁目○番○号○○です」
（アパート等であれば部屋番号まで）
※屋外等で住所が分からない時は目標になるもの（近くの建物の名前・橋の名前・交差点・バス停など）を伝えてください。

③問「どのような状況ですか」
→「てんぷら油から出火しました」
（燃えているもの、逃げ遅れの状況など）
「交通事故でけが人がいます」
（意識・呼吸の状態やけがの状況など）
※すでに近くの消防車、救急車が要請場所に向かっていますので具体的に伝えてください。

⬆動画はこちらから

■間違えて通報した場合

「間違えました」と伝えてください。

電話が切れ内容の確認ができない場合は、消防車や救急車を出場させる場合があります。

※消防局では119番通報のかけ方について、動画を公開しています。

■サイレンを鳴らすことは義務です

救急車を要請される際「サイレンは鳴らさないで来てください」とお願いされることがあります。救急車をいち早く到着させるため、また道路交通法により、サイレン・赤色灯の使用は義務付けられています。ご理解ください。

（情報司令課　☎363-7137）

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪に遭われた方等が、再び地域で安心して過ごすためには、市民の皆さんの理解と配慮、協力が必要です。この機会に、被害者等の立場や心情について考えてみませんか。

本市では11月18日に熊本テルサ（中央区水前寺公園28-51）でシンポジウムを、11月15日～12月3日まで区役所でパネル・ポスター等の巡回展示を行います。詳しくは、市ホームページへ。

（生活安全課　☎328-2397）

飲酒運転は絶対にやめましょう

飲酒は少量でも脳の機能をまひさせ、速度超過や判断ミスなどの危険運転につながります。飲酒運転は、運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族、自分の家族の人生を大きく狂わせます。一人一人が飲酒運転防止に努めましょう。

【飲酒運転をなくすための3つの約束】
①お酒を飲んだら運転しない
②運転する人にはお酒を飲ませない
③お酒を飲んだ人には運転させない

（生活安全課　☎328-2397）

11月は製品安全総点検月間です

電子レンジや石油ストーブなど、電気やガス、石油等を使用した製品を清掃や点検をせずに長い間使い続けていると、火災などの思わぬ事故につながる恐れがあります。製品安全総点検月間を機に、総点検してみましょう。

【製品のチェック事項例】
- 使用中の製品に、異臭、異音、異常な振動などが発生していないか。
- 電気製品のコードを束ねたまま使用していないか。
- モバイルバッテリーなどで落下の衝撃で変形してしまった製品を使用していないか。
- 延長コードにねじれ、断線、劣化がないか。

※異常を発見したら、すぐに使うのをやめ、取扱説明書を確認し、メーカーや販売店、施工店などの専門業者などに相談しましょう。
※経済産業省の製品事故情報やリコール情報を確認しておきましょう。

問 市消費者センター（☎353-2500 平日午前9時～午後5時）

11月は計量強調月間です

11月1日は計量法が施行された日です。計量法には、私たちの生活に身近な計量器（質量計・各種メーター等）の使用方法や有効期限、商品を計量販売する時の誤差の許容範囲（量目公差）などが定められています。

11月は経済産業省が定めた「計量強調月間」です。身の回りの「はかる」を意識してみましょう。

（計量検査所　☎369-0610）

犬と猫の休日譲渡（完全予約制）

日 11月27日（土）犬の譲渡：午前9時半～正午、猫の譲渡：午前10時～正午 **場** 市動物愛護センター **内** 市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習（受講済の方は不要） **対** 平日来所が困難な方 **定** 各4組（先着順） **費** 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金（計6,200円）が必要

「むさし安心コール」をご存知ですか？

熊本県警では特殊詐欺被害防止対策として「電話で『お金』詐欺」被害防止コールセンター（通称**「むさし安心コール」**）を運用しています。

◆むさし安心コールのオペレーターが電話をかけ、詐欺被害に遭わないためのアドバイスをします。

市民の皆さんの自宅などに電話をかけ「電話で『お金』詐欺」の手口の紹介や被害に遭わないためのアドバイスを行います。

※個人情報や預貯金残高、キャッシュカードの暗証番号などを聞くことは絶対にありません。

◆コールセンターは全て共通の電話番号です。
⇒「☎327-0634」（さぎ つうわで なくそう おーむさし）

「むさし安心コール」をかたった詐欺にだまされないよう電話番号を必ず確認してください。

◆むさし安心コールは相談窓口ではありません。

詐欺被害に関する相談の場合は、「電話で『お金』詐欺」ホットライン（☎381-2567）へ。

【問い合わせ先】
熊本県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
「電話で『お金』詐欺」対策係
☎381-0110（内線3055、3058）

（市消費者センター　☎353-5757）

委・員・募・集

熊本市病院事業運営審議会

熊本市病院事業の運営に関することなどについて意見を聞くための委員

任期　来年1月1日から2年間
対象　市内に住むか通勤・通学する20歳以上で、熊本市議会議員または熊本市職員（会計年度任用職員を含む）でない方
定員　1人（小論文・面接による選考）

詳しくは、市ホームページ・市民病院ホームページまたは市民病院総務企画課（☎365-1711）へ。

家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2021年度（4～8月） 472g（前月比 −3g／目標 450g）（廃棄物計画課　☎328-2359）	生活用の水使用量 1人1日あたり	2021年度9月 230L（前月比 ＋1L／目標 210L）（水保全課　☎328-2436）

市外局番 096 を省略しています●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

くまもと市政だよりへの広告（後半ページ下欄）を募集中。販売代理店の（株）ホープ（☎092-716-1401）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。